

参考資料2	令和8年2月26日
	第33期青少年問題協議会 第3回専門委員会

## 手引き作成に係る子どもの権利相談室（ふくろう相談室）からの御意見

子ども・若者等の意見聴取・反映に向けた手引き作成にあたり、ふくろう相談室から御意見をいただいた。詳細は以下のとおり。

**日 時**：令和8年1月20日（火）13時30分～14時40分

**場 所**：ふくろう相談室

**出席者**：（ふくろう相談室）山下委員、林委員、岩附相談員、上野相談員、松原相談員、鎌田係長

※佐賀委員からは事前に資料送付し意見をいただいた。

（管理・計画グループ）青木係長、下山

**ご意見**：

- 総論として、しっかりとした内容であり、作成することに意義があると思う。
- 実務者が受け取ったら「それで、自分はどうしたらいいのか？」と考えることとなる。実務者対象のトレーニングをどうしていくかも併せて検討していくとよい。
- おとなのスキルが十分でなければ、子どもは何を聞かれているのかを理解することが難しい。間にコーディネーターを配置することも大切な視点であると思う。  
（国立市の事例）  
児童館の職員が利用する子どもへの意見聴取を実施。どのようなことを考えているのかを聞くと、子どもは、児童館の話だけでなく、公園等身近な生活に基づく発言をする。その時に児童館の職員だけでは戸惑ってしまった様子があった。
- 「聞かれていることがわからない」、「言っても変わらない」と思うことがないように、子どもにもわかりやすい説明資料をつくることも有効な手段。おとなへの普及啓発にもつながる。
- 児童福祉では意見表明支援員の設置なども進んでいるので参考になるのでは。
- おとなが、具体的に展開されている事例を知ることが大事である。子どもが主体的に動き、制服選択制を導入した中野区や、スケートボード場を確保した尼崎市の事例などは参考になると思う。
- 記載されている特定課題を持つ子どもだけでなく、意見を表明できる子どもは少ないと感じている。周知を進めることと併せて、具体的事例があるとよい。
- 「できなくていい」、「意見を言ってもいい」、「意見を言っても安心である」と思えることが大切。子どもの気持ちを柔らかくし、安心して自由に話せる場づくりについても触れられるとよい。
- 「アシスとおはなし」ができて、子ども達の意見表明がかなり進んだと思う。次の段階として、行政と双方向で、また複数の子ども達でやりとりできる仕組みが期待されていると感じる。

- 他自治体では、「子どもの権利委員会」に子どもが参画している事例もある。豊島区でもおとなだけであった会議に子どもが参加し、一緒につくりあげることの検討ができるとういと思う。
  - 本手引き作成にあたって、実際に子どもへ足を運び、意見を聴く取組があるとよいと思う。
  - 仕組みづくりとして、権利擁護委員が核となり、子どもへ聞き取りを行い抽象的な子どもの意見をまとめて行政へ提言することもできると思う。
  - 手引きのみならず、計画全体を子どもが評価・検証できるようになるとよい。方法はとしま子ども会議の拡充、新たな組織の立ち上げ、アンケートなどさまざまである。それを後押しできるような記載があるとよいのではないか。
  - 豊島区は、都・全国で見れば、数多く取組を進めている自治体であると評価している。これまで実施してきたことを手引きに位置付けるとともに、取組の内容も紹介できるとよいと思う。それが、これまで取組を進めてきた方たちへ敬意を表することにつながるのでは。
- 例) 長崎獅子舞(伝統として根付いている)、子どもレター、アシスとおはなし、スキップの利用者会議、プレーパークや子ども食堂での取組、環境や消防のポスターコンクール、子どもの声を聞いたまちづくり、計画子ども版・・・
- 上記にあたっては、これを機に開始されたもの、変化したもの、応じられなかったこと等を整理し、それらが区で横展開できるような機会(どのように意見聴取したか、対応したか等)を設定できるとよい。そうすれば、さらに区の取組意識が醸成されていくと思われる。
  - 意見とは、論理的に整理された考え(Opinion)だけを指すのではなく、より広い気持ちや考えを指すものである(Views)。定義に「意見とは？」を加えるとよい。
  - 子どもが話した内容に対し判断(ジャッジ)をしないということを加えるとよい(P20あたり?場所は検討)。
  - 意見を表明することをあきらめたり、失望したりすることのないようにしてほしい。
  - 子どもだけが意見を表明するのではなくおとなもきちんと伝えることが大切であることを記載するとよい。おとなが言わないと変化はのぞめない。